



山梨県民信用組合

皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

2015  
ディスクロージャー





## CONTENTS

■ ごあいさつ	2
■ 事業の概況	3
■ 地域社会への取組み	5
■ 当組合の体制	11
■ 営業地区、店舗・ATM一覧	17
■ 資料編	19
■ 用語の解説	37
■ 各種お問い合わせ先	37
■ 索引	38

## 当組合の概要 (平成27年3月31日現在)

◇ 設立	昭和28年4月
◇ 本部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055) 228-5151
◇ 本店営業部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055) 220-7800
◇ 店舗数	40店舗
◇ 組合員数	119,613人
◇ 出資金	42,143百万円
◇ 預金	376,508百万円
◇ 貸出金	296,436百万円
◇ 常勤役職員数	502人
□ ホームページ・アドレス	<a href="http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp">http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp</a>

# ごあいさつ



皆様には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成26年度決算期（平成27年3月期）における事業内容を収めた『2015ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

平成26年度の業績につきましては、「第2次経営強化計画」に基づく各種施策の推進に役職員一丸となって取組み、預金・貸出金がともに増加するとともに、収益面においては経常収益・当期純利益がともに増加し、増収増益となりました。

これも、ひとえに地域の皆様のご支援の賜物であり、心より感謝を申し上げる次第であります。

山梨県の経済は、足元では持ち直しの動きが見られるものの、先行きを展望しますと、少子高齢化の進行などに伴う労働力人口の減少、事業所数の減少などが予想されており、当組合の主たるお取引先である中小規模事業者の皆様方にとっては、今後も厳しい経営環境が続くと思われます。

私どもといしましては、こうした時期にこそ、地域に密着した信用組合としての果たすべき役割が増すものと考えており、平成27年度に新たな3ヵ年計画である「第3次経営強化計画」を策定のうえ、積極的に金融仲介機能を発揮していくため同計画に掲げた各施策に取組んでまいります。

また、同計画においては、基本方針として“相互扶助の精神に基づく信用組合”としての「原点回帰」を掲げ、地域コミュニティの中核として地方創生に積極的に貢献するとともに、お客様との信頼関係をより強固なものとし信頼される組合を築くため全力で取組み「地域No.1金融機関」を目指してまいる所存です。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成27年7月

理事長 廣瀬正文

## 経営理念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

## 経営方針

1. 法令等遵守態勢、内部管理態勢の整備・強化
1. 経営力、組織力の強化
1. 健全経営の維持・確保

## 事業の概況

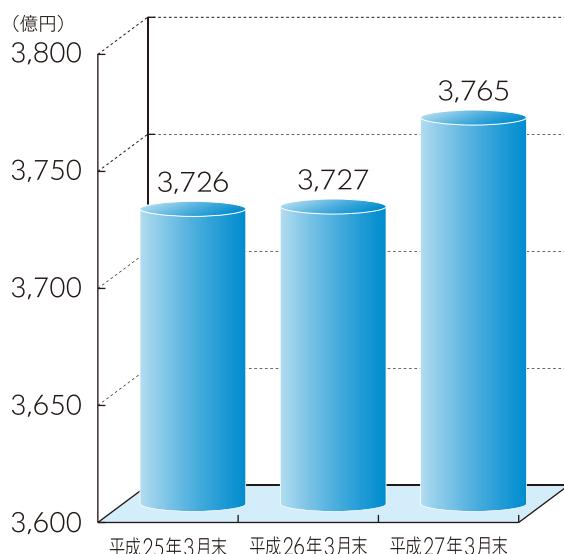
平成26年度の山梨県内の経済状況は、前半は天候不順の影響や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより力強さに欠けたものの、後半は消費税の反動も和らぎ、個人消費や生産活動にも持ち直しの動きが見られました。また、諸外国からの観光客が大幅に増加するなど、先行きに対する明るい兆しも表れております。

しかしながら、国の地域活性化に向けた対応につきましては、いまだ十分な実績があがっている状況ではなく、当組合の主なお取引先である中小規模事業者の皆様方の景況感は、まだ回復を実感できているとは言い難い状況であります。

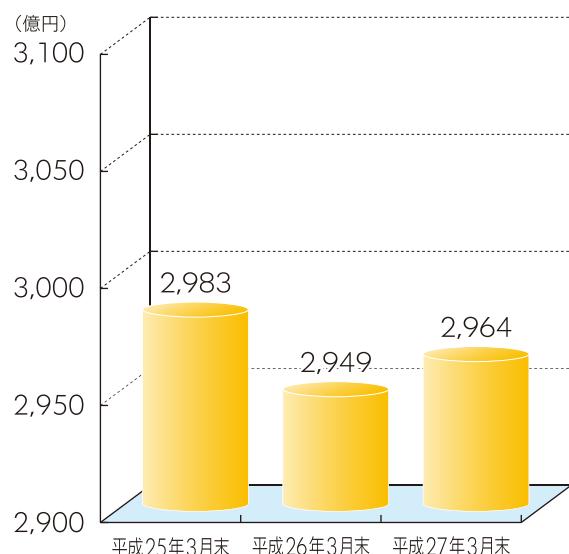
このような中、当組合においては地域の皆様に対する積極的な金融仲介機能の発揮に努め、皆様からのご支援とご協力により、預金・貸出金は期末残高および期中平均残高ともに前期計数を超え、また収益においても3期連続の黒字を計上することができました。

### ◆ 預金・貸出金の状況

■ 預金



■ 貸出金

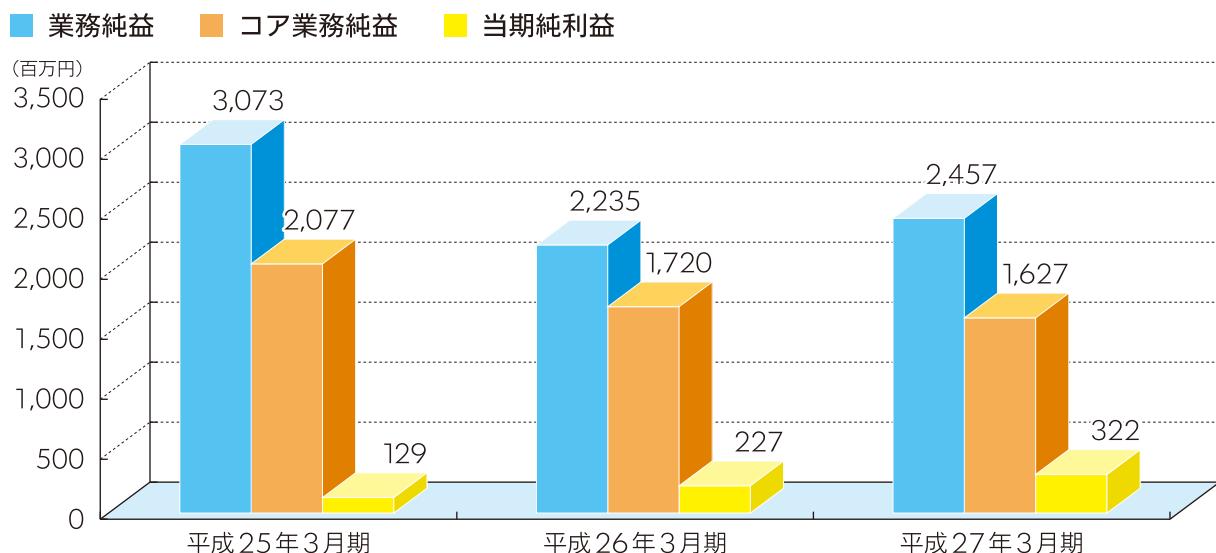


■ 中小規模事業者向け貸出



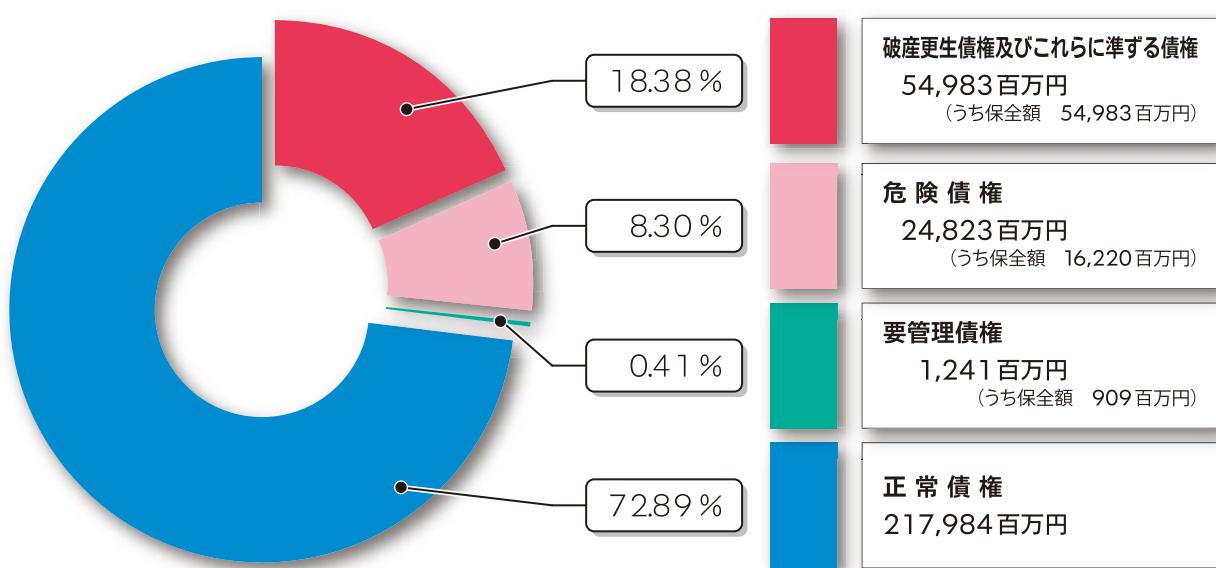
預金積金残高が前期末比37億円増加、貸出金残高も同比14億円増加しました。特に中小規模事業者向けの貸出が増加したほか、個人向け貸出の増強も図りました。

## ◆ 収益の状況



当期純利益は3億22百万円、業務純益は24億57百万円となり、ともに増益となりました。  
しかしながら、市中金利の低迷などから利鞘の縮小が続いているため、コア業務純益は減益となりました。  
(コア業務純益は、業務純益から国債等債券の売買損益と、一般貸倒引当金の純繰入額を除いたもので、基礎的な収益力を示しています。)

## ◆ 不良債権の状況（金融再生法開示債権）



不良債権の圧縮に積極的に取組み、不良債権額は前期末比23億円減少して810億円となりました。なお、不良債権に対しては、担保・保証や引当金などで88.97%が保全されています。

## ▶ 地域貢献への取組み

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

当組合は本業である金融業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元に還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

うさけん



うさみん



豊かな生活、地域の発展

お客様・組合員の皆様

預金・積金・出資金

融資金

① 当組合では、地域のお客様から大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。

また、パソコンあるいは携帯電話を使用したインターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いもご用意しております。

② お客様からお預けいただいた資金を、地域の皆様への円滑な資金供給（ご融資）という形で還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう事業を推進しております。

また、地域の中小企業および個人のお客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しております。

山梨県民信用組合

地域への貢献

相談・支援

## お客様からのご預金

当組合は、お客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品開発や、サービスの充実に努めております。

### 主な預金商品

詳細はHPをご覧ください。

#### 毎月コツコツ

#### 富士山世界遺産記念定期積金

長く預けるほど有利に

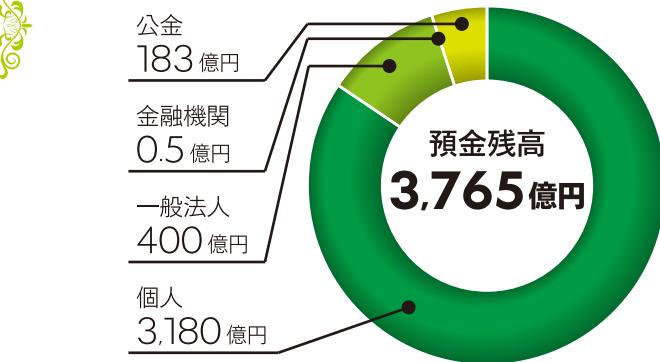
#### 新型複利定期預金「夢未来」

豊かなセカンドライフのために

#### 退職金定期預金

ご家族からの大切な資産を

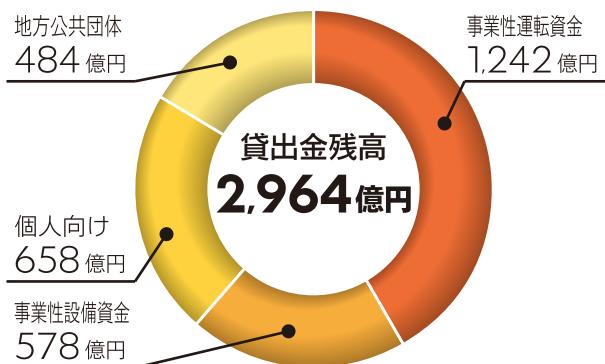
#### 相続定期預金「家族の架け橋」



## お客様へのご融資

お客様からお預かりした大切なご預金は、地域発展に寄与できるよう、地元中小企業の皆様へのご融資のほか、住宅ローンや消費者ローンなど個人のお客様へご融資しております。

今後もお客様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。



### 事業者様向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

#### ローン

企業支援特別融資「サーブ・ワイドⅡ」  
事業者ローン  
ビジネスローン

#### 環境配慮

環境対策融資「フォレスト」  
スリーBサポート

#### 一般事業資金

県や市町村の制度融資 等

### 個人のお客様向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

#### 教育ローン

教育カードローン「ウィッシュ」  
証書貸付型「イノベーション」

#### 住宅ローン

けんみん信組住宅ローン  
ソーラー住宅ローン  
リフォームローン「エコ・アシスト」  
無担保住宅借換ローン  
フラット35

#### マイカーローン

エボリューション

#### その他ローン

フリーローン「プログレッシブ」  
大型カードローン「マイプレジャープラス」

## ご融資以外の運用 (1,399億円)

お客様からお預かりした大切なご預金は、上記ご融資のほか、預け金や有価証券等により安全性を重視した運用を行っております。



## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

### ● 地域行事への参加・協賛、イベント等の開催

当組合では、地域の皆様とのふれあいを大切にするため、地域行事への参加・協賛を行うなど、地域に密着した活動を積極的に行っております。平成26年度も、「中小企業組合まつり」や、「甲府大好きまつり」のダンスパレードなど、各地域主催のイベントへ参加いたしました。

このほか、各地域において、バレーボール、ゲートボール大会を開催するなど、これからも地域の皆様のご期待にお応えする活動を継続していきたいと考えております。



### ● 「しんくみの日」週間の社会貢献活動

「しんくみの日（9月3日）週間」として、当組合を含め全国の信用組合で様々な社会貢献活動が行われています。

当組合では献血運動や花の種の配布、歩道や公園等公共施設の清掃活動を全役職員で取組みました。



### ● 富士山クリーン活動

当組合では、毎年富士山の清掃活動を実施してきました。平成26年度も9月6日に富士山5合目から6合目の清掃活動と環境保護の啓発活動に役職員・家族84名が参加しました。富士山の美しい環境を守る活動には、今後も積極的に参加してまいります。



### ● しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献

当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取組まれている団体に対し、当組合で取扱いしております「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで平成16年から延べ22団体に寄付金をお贈りし、平成26年度においては、二つの団体に総額702千円余りをお贈りいたしました。



## ◆ 相談活動

### ●総合相談センター『パートナーズ』の活動

総合相談センターは平成21年10月の開設以来、これまで多くの相談を受け賜りました。ビジネスマッチング、事業承継、経営改善など各種事業相談のほか、昨年度におきましては、太陽光発電事業関連の融資相談など多くのお客様にご利用いただいております。



また、平成26年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における専門家派遣支援にも取組んでいるほか、各種補助金の申請などのご相談にも応じております。

当センターの職員が順次各営業店を巡回する「出張相談所」を原則毎週木曜日に開設しているほか、休日相談会も定期的に開催しておりますので、お気軽にご相談ください。

## ◆ 年金活動

当組合では年金お受取りのお客様に対しまして、きめ細やかな対応をさせていただくため8名の年金レディを配属しております。今後も年金レディの配属店舗を順次増やし、年金お受取りのお客様にご満足いただけるよう、一層のサービス向上に取組んでまいります。

平成26年6月の「けんみん信組年金友の会」定期総会では、総会終了後に「細川たかしさん・長山洋子さん」の歌謡ショーを楽しんでいただきました。

また、平成27年6月の定期総会には6,480名の会員の皆様のご参加により盛大に開催し、総会終了後には「坂本冬美さん」の歌謡ショーを堪能していただきました。

年金友の会会員の皆様には、定期総会をはじめ、親睦旅行、ゲートボール大会など、会員の皆様にご満足いただけるよう、各種イベントを継続的に企画してまいりますので、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。



### けんみん信組の年金特典

#### ご予約特典

- ・プレゼント進呈
- ・ご請求時のご案内と手続代行サービス

#### お誕生日

プレゼント進呈  
(ご予約の方も対象)

#### 定期預金の 金利優遇

ローン商品の金利優遇  
(同居のご家族も対象)

年金お受取先数	37,243先(平成27年3月末)
---------	-------------------

※平成27年4月の公的年金取扱件数は信用組合業界で全国2位です。

### ●年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** により「年金のお問合せ」に応じてありますので、お気軽にご相談ください。

シアワセナ ロウゴニ

## ▶ 地域密着型金融への取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上に努めております。

## ▶ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 1. 中小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当組合は、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念の一つとし、地域のお客様に対する信用供与の維持・拡大、および経営改善への取組みなど、地域の皆様への支援に積極的に取組んでおります。今後とも、お客様からのご相談に積極的に応じるなど、金融の円滑化に向けた取組みを持続・強化してまいります。

### 2. 中小規模事業者の経営支援に関する態勢整備

(1) 「金融円滑化推進部会」の設置（情報、対応状況等の管理）

(2) 専担部署の設置

- ・「総合相談センター」 …… コンサルティング機能発揮のための拠点（事業者向け経営相談〈事業再生改善等経営相談、情報提供、専門家の紹介等〉、営業店が収集したビジネスマッチング情報の集約およびフィードバック、営業店相談窓口のサポート等）
- ・「企業支援部」 …… お取引先の経営改善・早期事業再生支援
- ・「経営改善サポート室」 …… お取引先の経営改善・コンサルティング業務に特化

(3) 「お客様相談窓口」の設置

#### ◆受付時間

○各営業店 …… 平日 午前 9 時～午後 3 時 〈休業日を除く〉（予約で午後 8 時まで利用可能）

○総合相談センター（パートナーズ） …… 平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分 〈休業日を除く〉  
（予約で午後 8 時まで利用可能）

**相談フリーダイヤル：0120-732-711**

### 3. 中小規模事業者の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新規事業開拓支援

当組合では、新たな技術の種を創生する大学等の研究機関、企業、官庁が連携し、ニュービジネスの創出・育成や企業が抱える技術的な課題を解決していくという産学官連携の取組みを進めており、当組合職員 25 名が地元大学から客員社会連携コーディネータとして任命を受け、定期的にミーティングに参加しております。また、議題として案件を提示して、大学教授・講師、および各機関のコーディネータの方々に討議していただくなど、お客様の課題を解決する支援を行っております。

平成 26 年度中の創業・新事業支援融資の実績 4 件 38 百万円

#### (2) 成長段階における支援

当組合では、お客様への支援取組みの一つとして、ビジネスマッチング情報のデータベースを構築し、お取引先の売りたい・買いたい情報を集約し、お取引先同士のマッチングに取組んでおります。このほか、経営者セミナーの開催や、ビジネスマッチング展のご案内など、お取引先のさらなる成長に向けた取組みを行っております。

また、担保・保証に過度に依存しない融資促進として、動産や売掛債権を担保とした融資を推進しております。お取引先の資金繰りの円滑化にも資するものであるとの認識から、今後も積極的に取組んでまいります。

平成 26 年度中の動産・債権譲渡担保融資の実績 50 件 2,321 百万円



しんくみ 食のビジネスマッチング展



経営者セミナー

### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善の可能性が高いと認められるお取引先に対しては、所管部署である「企業支援部」と「経営改善サポート室」が中心となり、きめ細かな経営改善支援及び早期事業再生支援に積極的に取組んでおります。

また、当組合は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき創設された「経営革新等支援機関」に認定されるなど、これら国等の制度を活用し、事業者の経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣などを通じて、地域社会の活性化に取組んでおります。

なお、お取引先の課題を解決していくためには、職員のスキルアップも重要であることから、個別テーマによる研修も実施しております。



スキルアップのための事業承継研修

### 経営改善支援の取組み実績

【26年4月～27年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$	経営改善支援取組み率 $= \alpha / A$	ランクアップ率 $= \beta / \alpha$	再生計画策定期率 $= \delta / \alpha$
正 常 先 ①	4,914	15		14	0	0.3%	—	—
要注 うちその他要注意先 ②	362	141	7	119	3	39.0%	5.0%	2.1%
意先 うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	189	20	2	17	0	10.6%	10.0%	0.0%
実質破綻先 ⑤	643	4	0	4	0	0.6%	0.0%	0.0%
破 綻 先 ⑥	256	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②～⑥の計)	1,453	165	9	140	3	11.4%	5.5%	1.8%
合 計	6,367	180	9	154	3	2.8%	5.0%	1.7%

### (4) 成長が見込める分野への取組み

農業、医療介護、環境関連は市場拡大が期待される分野であり、地域経済の活性化に資するものであるとの認識から商品の開発を行い、お客様のご要望にお応えしております。

#### 4. 地域の活性化に関する取組状況

地域社会への取組み（5～8ページ）をご参照ください。

## 金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末に期限を迎ましたが、同法の期限到来後においても当組合の金融円滑化に向けた取組方針は何ら変わるものではありません。お客様からの資金需要のお申し込みや貸付条件変更等のご相談はもちろん、お客様とのコミュニケーションを大切にし、問題解決のために真摯かつ丁寧に対応してまいります。

### 中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の実施状況（平成21年12月4日からの累計）

#### 【お客様が中小企業者の場合】

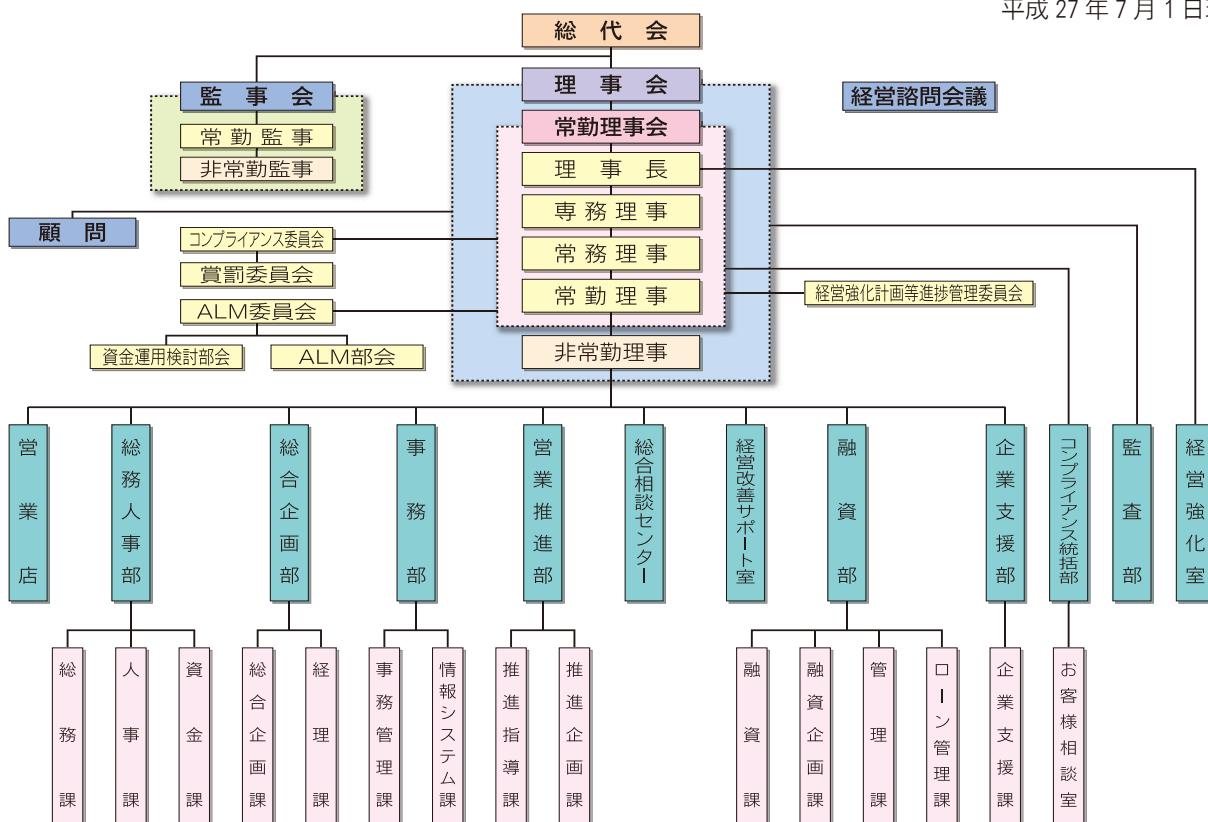
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,447	219,213	5,372	263,238
うち、実行に係る貸付債権	4,304	214,691	5,246	260,426
うち、謝絶に係る貸付債権	99	2,104	101	2,405
うち、審査中の貸付債権	21	2,015	2	4
うち、取下げに係る貸付債権	23	401	23	401

#### 【お客様が住宅資金借入者の場合】

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	457	5,282	538	6,287
うち、実行に係る貸付債権	432	4,983	509	5,927
うち、謝絶に係る貸付債権	15	173	15	173
うち、審査中の貸付債権	0	0	4	60
うち、取下げに係る貸付債権	10	124	10	124

## 組織図

平成 27 年 7 月 1 日現在



◇当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、外部有識者による経営諮問会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

## 役員一覧 (平成27年7月1日現在)

**常勤**  
**非常勤**

理 事 長	廣 田 望	瀬 代 月	正 晋 昭	文 平 彦
専務理事	野 藤 西	野 藤 蔡	文 孝 昭	彦 孝 正
常務理事	藤 藤 齊	藤 村 蔡	久 人 昭	久 人 正
常務理事	伊 志 齊	村 蔡 長	雄 勉 良	雄 勉 良
理 事	志 天	山 藤 天	茂 長	茂 長
理 事	志 秋	藤 村 秋	雄 良	雄 良
理 事	志 齊	川 藤 齊	正 一	正 一
理 事	志 長	込 川 長	正 纯	正 纯
員外監事	中 中	佐々木 中	正 正	正 正
員外監事	佐々木 中	佐々木 中	彦 純	彦 純

## 沿革

昭和 28 年 5 月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
昭和 33 年 12 月	甲府市相生町 53 番地より、甲府市桜町 13 番地に事務所移転
昭和 60 年 8 月	信組共同センターに加入
平成 15 年 1 月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 16 年 2 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
平成 20 年 11 月	本店営業部が甲府市中央一丁目 18 番 6 号から甲府市相生一丁目 2 番 34 号に移転
平成 21 年 9 月	「経営強化計画」発表
平成 21 年 10 月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目 18 番 6 号に開設
平成 24 年 6 月	廣瀬正文理事長就任
平成 24 年 8 月	第 2 次「経営強化計画」発表

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 会計監査人の氏名又は名称 (平成27年7月1日現在)

佐野公認会計士事務所 公認会計士 佐 野 玄

## 主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形および為替手形の割引を取扱っております。

### C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

### D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

### F. 附帯業務

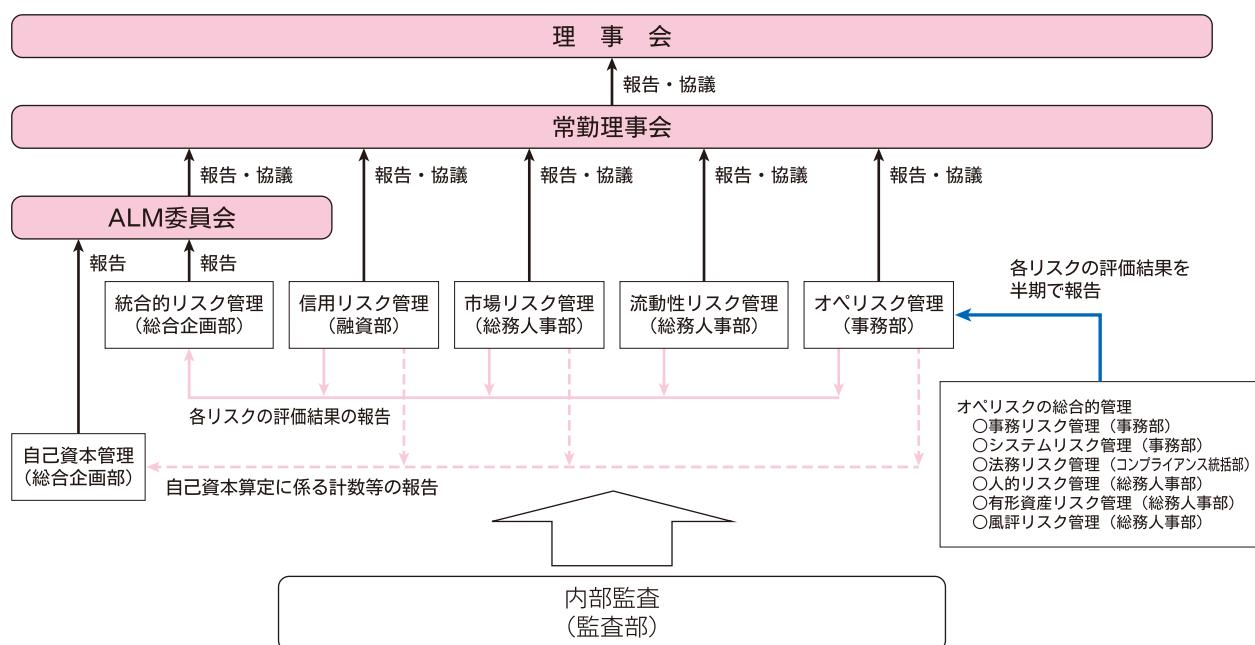
- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
  - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(株)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 貸金庫業務

## リスク管理態勢

当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけており、「リスク管理方針」を定め、直面する各種リスクを適切に管理するとともに、経営の健全性の維持と収益力の強化を図るため、管理体制の整備に取組んでおります。

業務の運営に際して発生する各種リスクについては、それぞれの主管部署で適正な管理に努めております。また、総合企画部が各種リスクについて総体的に捉え一元的に管理する「統合的リスク管理」を行うことにより、自己管理型のリスク管理に努めております。これらのリスクは、定期的に開催される「ALM委員会」に報告し、分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っております。

- 統合的リスク管理 …… それぞれのリスク種類毎に計測したリスク量を統合し、そのリスク量を当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより、リスク管理を行うこと。



## コンプライアンス（法令等遵守）態勢

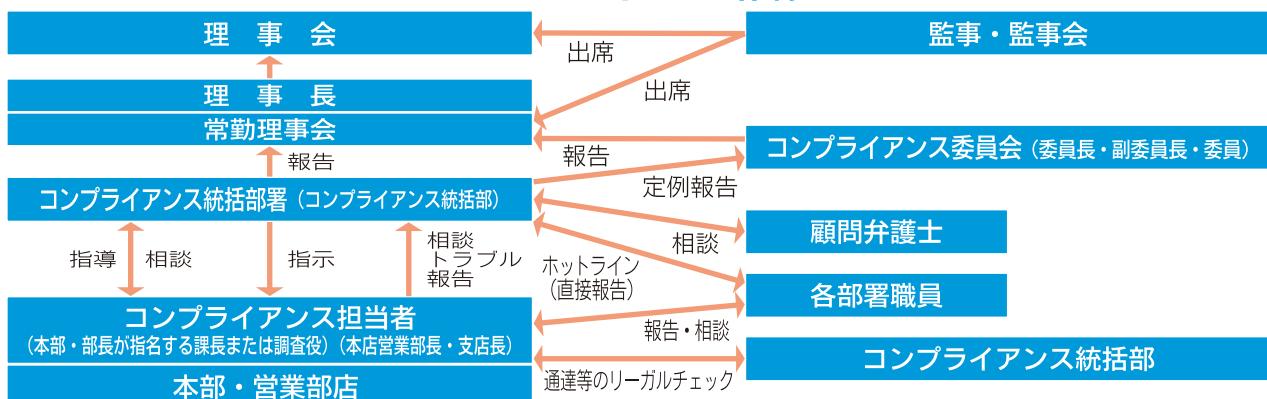
コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。経営の健全性を高め、社会からの搖るぎない信用・信頼を得るうえで不可欠なものであり、社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、当組合は法令等遵守態勢の整備・強化を経営方針の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。また、年度ごとにコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、態勢の整備・強化に向け、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性のある実践に努めております。

平成26年度においては、職員がコンプライアンスを常に心掛ける組織風土を醸成し、強固な法令等遵守態勢の構築による自浄能力の強化を目的にコンプライアンス担当者連絡協議会を開催し、営業店臨店ヒアリングも行いました。さらに事務の統一と厳正な事務処理の徹底を図るため、臨店事務指導や内部監査の強化および内部監査の指摘事項に対する改善状況のフォローアップを行いました。

また、本部各部・全営業店は毎月コンプライアンス・リスク研修会および年2回コンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しております。研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図るとともに、「お客様相談室」での相談等受付、「内部通報制度」の活用等、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取組んでおります。

### コンプライアンス体制



## 適切な事務処理の実践について

### 皆様のベストパートナーをめざして！

- お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守
  - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
  - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
  - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません
- お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守
  - ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
  - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
- お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守
  - ・ご署名、ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは（お客様にやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
  - ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいりますが、万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図つてまいります。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 （受付時間 平日 午前9:00～午後5:30）

## 顧客保護等管理態勢

当組合では、お客様に安心してお取引いただけるよう「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護に取組んでおります。

### ◆顧客説明管理態勢

当組合の商品・サービスをご利用されるお客様に対し、適切かつ十分な説明をすることで、お客様からの信頼に応えることを目的として「顧客説明マニュアル」等を作成し、職員の知識向上とお客様へのサービス向上に努めています。

また、ご融資取引時等における、保証契約について「経営者保証ガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応することにより、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築、強化に努めています。

### ◆顧客情報管理態勢

お客様の情報を適切に管理するために、「顧客情報管理マニュアル」等を作成し、社内研修に用いるなど顧客情報の管理に努めています。

また、個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）および個人情報保護宣言（プライバシーステートメント）をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

### ◆顧客サポート等管理態勢

「顧客サポート等対応マニュアル」等を整備し、お客様からのご照会、ご相談、ご要望、苦情及び紛争に対して、迅速、適切な対応を心がけています。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客様相談室にお申し出ください。

**【窓口：山梨県民信用組合 お客様相談室】 フリーダイヤル 0120-117-786**

受付時間：平日 午前9：00～午後5：30

なお、苦情等対応手続については、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

このほか次の機関でも受け付けてあります。

**【山梨県信用組合協会 山梨地区しんくみ苦情等相談所】**

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：055-235-7340

**【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】**

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：03-3567-2456

### ・紛争解決措置

**【弁護士会等】**

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

これら機関で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合お客様相談室、またはしんくみ相談所等にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

# 総代会について

## 1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催いたします。

## 2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は、3年です。
- ・総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区（6区）ごとに定められております。なお、平成27年7月1日現在の総代数は、145名となっております。

### 総代のみなさま

選挙区	総代氏名（敬称略、順不同） 氏名の後は就任回数							
第1区 甲府地区 総代定数 35～40名	中沢 久②	藤巻忠雄②	中川直明②	高村昇二③	窪田 満④	鈴木 博④	上田 朗③	小口 博③
	網倉 靖④	高野修一④	竹野 満③	神田仁道④	宮城秀治郎④	土肥真澄③	箭本 浩④	山寺戦治②
	河澄 明①	佐野芳人④	小林成光④	眞壁 彪④	飯室治之④	遠藤達夫④	武川義比古②	横内範男①
	広瀬清孝①	小野 慎④	斎藤民夫④	長田 寛③	伊藤嘉康③	島田 稔③	米山義智④	河野 醇②
	小澤康雄④	芦澤一夫④	藏條喜美③	粉川大介④	依田由紀夫①			他 3名
第2区 峠中地区 総代定数 25～30名	大平秀幸③	高野 実③	小田切文藏③	上野和彦②	岩下保廣④	角田孝義③	野口英夫④	青山一彦②
	石井猛雄①	中込 功③	小松和夫③	小林利秋④	樋口健三③	窪田高幸④	清水光彌③	神澤安行③
	前澤茂樹③	野沢正次③	荒井信秋④	田島 誠③	井口 太③	細田健児②	多田 勝①	青柳孝夫②
	中沢 恒③	長田康永②	篠原 勉③					
第3区 峠東地区 総代定数 20～25名	小林行夫②	向山秀男②	杉原嘉幸④	藤巻眞史②	鈴木慎二①	秋山 勉③	日原光基①	小林次夫②
	鮎川一幸④	岩波太生④	広瀬博富④	松下 聰④	杉山実光①	小川徳正③	山口和美③	原 拓④
	金井信一④	奥井光博④	若月行正②	秋山正文④	古屋照雄③	小菅一徳④	佐野十三雄④	松土栄治③
第4区 峠北地区 総代定数 15～20名	作地郁男②	小池英男④	高野豊村①	小林武文①	山田喜代美①	上村とき④	渡辺助直②	所 一郎②
	道村隆司④	日向 勝③	細田象一②	清水信夫③	藤森純一④	内田安雄④	河西政彦②	田窪祐一④
	由井茂延③	進藤文博①	奥水順彦③					
第5区 峠南地区 総代定数 10～15名	青柳仁史④	深澤一正④	笠井 誠④	平田久和③	井上 悟④	小川夏美③	望月勇雄④	渡辺正弘②
	依田一彦④	澤村清史③	望月 勇②	望月千昭④	岩柳憲幸③			他 2名
第6区 郡内地区 総代定数 15～20名	堀内慎也③	高部健造④	山口和男④	中村幸雄④	長田富也④	勝俣靖司③	勝俣恒之④	渡邊一美④
	三浦 剛③	渡邊正俊③	加藤隆義②	長山喜信②	田中光夫①	志村司郎④	志村吉康④	熊坂栄太郎②
	髪櫛忠一④	森嶋正人③	星野喜忠④					他 1名

(注) 氏名開示の同意を得られていない総代の方は、選挙区毎に他〇名と記載しております。

## (2) 総代の選出方法

前記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員の中から選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

### 3. 第62期通常総代会の決議事項

平成27年6月26日に第62期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第62期損失処理（案）承認の件
- ・第2号議案 第63期事業計画（案）承認の件
- ・第3号議案 定款の一部改正の件
- ・第4号議案 総代選挙規約の一部改正の件
- ・第5号議案 組合員の法定脱退に関する件



第62期通常総代会

## ▼報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

#### (2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する基本報酬等	56

(注) 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

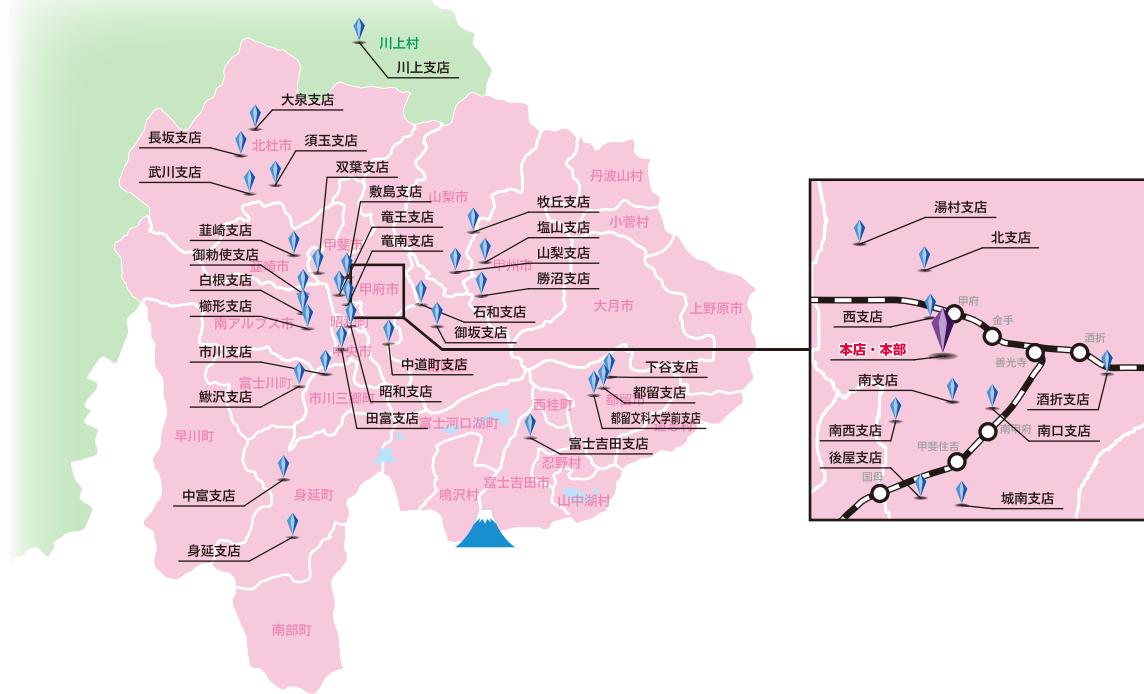
なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

## 営業地区のご案内

◆山梨県：全域 ◆長野県：佐久市（旧臼田町地域）、南佐久郡、諏訪郡（富士見町）

## ◆ 40店舗のネットワーク



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

平成27年7月1日現在

番	店名	住所	電話番号	ATM	番	店名	住所	電話番号	ATM
150	本 部	〒400-8691 甲府市相生1-2-34	055-228-5151		226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平61	0553-35-3178	●
123	本 店	〒400-0858 甲府市相生1-2-34	055-220-7800	● ● ●	227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	●
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	● ● ●	301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	● ●
102	富士吉田 支 店	〒403-0004 富士吉田市下吉田4-5-19	0555-23-4151	● ● ●	302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子2300-4	0551-42-3311	● ●
105	都留文科大 学 前 支 店	〒402-0054 都留市田原2-5-20	0554-43-7351	●	303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原1450-2	0551-26-3311	●
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場34-8	0554-45-3151	● ● ●	304	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井88-18	0551-28-2311	●
202	北 支 店	〒400-0026 甲府市塩部1-9-8	055-252-3275	●	308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	● ●
203	南 支 店	〒400-0856 甲府市伊勢1-10-15	055-233-6117	●	311	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村 大字御所平1409-5	0267-97-2131	●
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折2-11-24	055-235-6202	●	312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出3380-1	0551-38-0311	●
205	西 支 店	〒400-0034 甲府市宝1-11-22	055-226-5111	●	313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	● ●
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	●	314	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	● ●
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝氣3-20-16	055-233-0205	●	315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	●
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町220-1	055-241-4111	● ●	316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科1433-22	055-285-0714	●
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村3-1-31	055-253-2411	● ●	317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島298	055-275-2919	●
215	石 和 支 店	〒406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	● ●	318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野3439-2	055-283-4331	●
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合94-1	055-263-0131	●	320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原2666-1	055-279-3111	●
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町3008-1	055-266-3053	● ●	501	鰐沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰐沢1641-2	0556-22-4511	● ● ●
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田2-11-5	055-228-7020	● ●	502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町 市川大門1324-1	055-272-1654	●
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	●	504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125	●
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾542	0553-32-3223	● ●	507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1917	0556-42-4455	● ●
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼3085	0553-44-1221	●					

&lt;ATMご利用時間&gt; ●…平日8:30～19:00・土曜9:00～17:00

●…日曜9:00～17:00

●…祝日9:00～17:00

## 店外ATM

平成27年7月1日現在

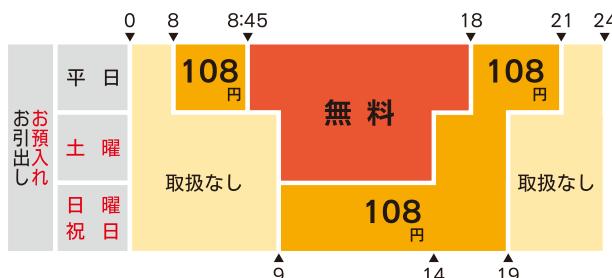
設置場所	平日 土曜 日曜 祝日	設置場所	平日 土曜 日曜 祝日
イーストモール出張所 甲府市朝氣3-1-12	● ● ●	若草支所前出張所 南アルプス市寺部659	● ●
甲府桜町通り出張所 甲府市中央1-18-6	● ● ● ●	イトーヨーカ堂甲府昭和店出張所 中巨摩郡昭和町西条13-1	◎ ● ● ● ●
ラザウォーク甲斐双葉出張所 甲斐市志田645-1	◎ ○ ○ ○	六郷出張所 西八代郡市川三郷町岩間2205-1	● ● ●
イツツモア双葉SC出張所 甲斐市龍地4445-1	● ● ●	富士川町役場出張所 南巨摩郡富士川町天神中条1134	● ● ●
イオング石和出張所 笛吹市石和町松本222-1	● ● ● ●	身延支所 南巨摩郡身延町梅平2483-36	● ● ●
長坂SCきららシティ出張所 北杜市長坂町大八田102-1	● ○ ○ ○	三ツ峠所 南都留郡西桂町小沼979-1	● ● ● ●
峡西病院出張所 南アルプス市下宮地421-1	● ● ●		

〈ATMご利用時間〉 ●…平日9:00～19:00  
 ◎…平日9:00～21:00      ●…土曜9:00～17:00  
 ○…土曜9:00～19:00      ●…日曜9:00～17:00  
 ○…日曜9:00～19:00      ●…祝日9:00～17:00  
 ○…祝日9:00～19:00

## 便利な提携ATM

以下の時間帯で当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。  
 残高照会は手数料無料です。通帳・法人カードはご利用になれません。

## ●セブン銀行ATM



## ●山梨中央銀行設置ATM



## ●しんくみお得ねっと

全国の「しんくみお得ねっと」提携信用組合のATMでもお引出し手数料が無料（平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00）でご利用いただけます。

## インターネット・モバイルバンキング

『けんみん信組インターネット・モバイルバンキング』は、ご自宅等のパソコンからインターネットを経由して、お取引口座の残高照会・入出金明細の照会がご利用いただけるサービスです。

さらに、お取引口座から当組合の本支店および他金融機関への振込・振替ができる大変便利なサービスです。

**個人のお客様**

モバイルでもご利用になれます！

**法人個人事業主のお客様**

総合振込・給与振込・資金移動もOK！

税金・各種料金払込サービス

ペイジー  
**Pay-easy**

税金や公共料金も簡単振込み！

ご利用に当たっては、当組合との  
「けんみん信組インターネット・モバイルバンキングサービス」の  
ご契約が必要になります。  
詳しくは、HPをご覧ください。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度	科目	平成25年度	平成26年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,753,273	5,009,972	預金	372,750,372	376,508,684
預け金	77,293,586	113,057,848	当座預金	2,603,475	2,264,614
有価証券	60,728,986	25,327,434	普通預金	101,567,822	103,558,248
国債	18,873,610	8,556,060	貯蓄預金	111,096	116,041
地方債	8,811,980	2,412,357	通知預金	7,599	130,599
社債	16,261,319	7,676,308	定期預金	249,983,975	251,990,258
株式	351,516	379,834	定期積金	17,402,715	17,463,519
その他の証券	16,430,560	6,302,875	その他預金	1,073,687	985,402
貸出金	294,960,618	296,436,154	借用金	78,479	69,830
割引手形	1,822,949	1,942,936	借入金	78,479	69,830
手形貸付	59,128,599	57,939,810	当座借越	—	—
証書貸付	228,267,423	230,855,953	その他負債	2,460,867	1,429,835
当座貸越	5,741,645	5,697,454	未決済為替借	97,069	92,752
その他資産	3,808,503	3,019,764	未払費用	214,238	209,064
未決済為替貸	22,590	21,573	給付補填備金	18,449	13,692
全信組連出資金	1,555,000	1,555,000	未払法人税等	39,844	56,306
前払費用	—	—	前受収益	207,615	204,876
未収収益	464,713	382,745	払戻未済金	1,429,110	363,894
その他の資産	1,766,199	1,060,445	職員預り金	193,327	190,034
有形固定資産	8,987,083	8,854,176	リース債務	183,375	220,485
建物	2,062,431	1,963,148	資産除去債務	43,749	44,652
土地	5,417,562	5,417,562	その他の負債	34,087	34,076
リース資産	174,026	213,275	賞与引当金	62,500	62,500
建設仮勘定	—	—	偶発損失引当金	26,493	29,999
その他の有形固定資産	1,333,062	1,260,189	その他の引当金	13,334	39,665
無形固定資産	76,097	77,766	繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	76,097	77,766	再評価に係る繰延税金負債	275,825	275,526
繰延税金資産	1,026,889	985,680	債務保証	1,923,637	1,478,104
債務保証見返	1,923,637	1,478,104	負債の部合計	377,591,509	379,894,145
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 38,252,941 △ 36,627,343	△ 36,654,725 △ 35,099,481	(純資産の部)		
その他の引当金	△ 53,107	△ 1,213	出資金	42,501,361	42,143,973
			普通出資金	13,601,361	13,243,973
			優先出資金	28,900,000	28,900,000
			利益剰余金	△ 6,156,670	△ 5,833,709
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	△ 6,156,670	△ 5,833,709
			特別積立金	—	—
			当期末処理損失金	6,156,670	5,833,709
			組合員勘定合計	36,344,690	36,310,263
			その他有価証券評価差額金	748,072	817,901
			土地再評価差額金	568,355	568,655
			評価・換算差額等合計	1,316,428	1,386,556
			純資産の部合計	37,661,118	37,696,820
資産の部合計	415,252,628	417,590,965	負債及び純資産の部合計	415,252,628	417,590,965

※ 貸借対照表の注記事項は、20・21ページに記載しております。

### 貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 再評価を行った年月日        | 平成10年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 505百万円     |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 864百万円     |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定めた固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定めた再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△580百万円であります。
- (2) 旧やまみなし信用組合の土地の再評価
- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 再評価を行った年月日        | 平成11年3月25日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 574百万円     |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,055百万円   |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号（固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。
- 同法第10条に定めた再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△708百万円であります。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年  |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存資額を零とする定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当の基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,777百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
9. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 336,481百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 323,166百万円 |
| 差引額                           | 13,315百万円  |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自 平成25年4月 至 平成26年3月)  
2.576%
- (3) 补足説明
- 年金財政計算上の過去勤務債務残高は、29,865百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年の元利均等償却であり、当組合は、当期の財務諸表上、基本掛金、基本特別掛金、加算掛金の合計額198百万円を費用処理しております。
- なお、上記(2)の割合は、当組合の実際の負担割合とは一致しません。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共用制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 眠延預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を睡眠預金払戻損失引当金として、その他の引当金に計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 54百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 279百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 10,920百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,042百万円、延滞債権額は64,799百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間続いていることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,223百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,084百万円であります。
- なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は1,942百万円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- |   |               |
|---|---------------|
| 担保提供している資産  | 預け金 26,000百万円 |
|   | 有価証券 一千万円     |
| 担保資産に応対する債務   | 借用金 一千万円      |
| 上記のほか、公金取扱いのため63百万円、為替取引のため13,000百万円を担保として提供しております。 |               |
| 23. 出資1口当たりの純資産額                                    | △1,517円91銭    |
| 24. 金融商品の状況に関する事項                                   |               |
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 当組合は、各種リスクを適切に把握し、その対応を協議するため、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、協議結果を常勤理事会に報告し、常勤理事会は、必要に応じて協議のうえ、対策を講じています。
- (1) 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がモニタリングを実施し、定期的にALM委員会に報告しています。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務人事部（資金課）が、金融情報や時価の把握を定期的に行うことで管理するとともに、定期的にALM委員会に報告しています。
- (2) 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、具体的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析やVaR分析等を実施し、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有について、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に則り、行っております。
- このうち、総務人事部（資金課）では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (3) 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、満期のある預け金、定期性預金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	113,057	113,084	27
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,199	5,271	71
その他有価証券	19,882	19,882	—
(3)貸出金(*1)	296,436	—	—
貸倒引当金(*2)	△36,328	—	—
	260,107	265,985	5,878
金融資産計	398,247	404,224	5,977
(1)預金積金(*1)	376,508	376,426	△82
金融負債計	376,508	376,426	△82

(\* 1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 【金融資産】

###### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

###### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によってあります。

###### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた金額を時価とみなしてあります。

##### 【金融負債】

###### (1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた金額を時価とみなしてあります。

###### (2) 債用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	244
組合出資金(*2)	1,559
合計	1,804

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### 26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券(単位：百万円)

#### 【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	1,799	1,819	19
その他	3,400	3,451	51
小計	5,199	5,271	71

#### 【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5,199	5,271	71

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。  
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券(単位：百万円)

#### 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株式	134	105	29
債券	15,646	14,547	1,099
国債	8,055	7,130	924
地方債	2,412	2,399	12
社債	5,178	5,016	161
その他	1,903	1,900	3
小計	17,685	16,552	1,132

#### 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株式	—	—	—
債券	1,197	1,200	△2
国債	500	500	△0
地方債	—	—	—
社債	697	699	△2
その他	999	1,000	△0
小計	2,197	2,200	△3
合計	19,882	18,753	1,129

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式について当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
28. 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
33,202百万円	821百万円	33百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,728	3,507	1,082	8,326
国債	300	—	500	7,755
地方債	2,412	—	—	—
社債	3,014	3,507	582	571
その他	2,602	3,300	400	—
合計	8,330	6,808	1,482	8,326

30. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,196百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他の相手の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時に於いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 線延税金資産及び線延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

線延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	838
未収利息有税	441
その他	17
線延税金資産合計	1,297
線延税金負債	
その他有価証券差額	311
線延税金負債合計	311
線延税金資産の純額	
	985

#### 損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 23円74銭

3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産8ヵ所	所有不動産	4,676
甲府市外	遊休資産19ヵ所	〃	12,305
合計			16,981

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてあります。

継続的な地価の下落等により、遊休資産27ヵ所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額16,981千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	7,654,785	7,949,417	特 別 利 益	22,558	98,876
資 金 運 用 収 益	6,673,495	6,559,297	固 定 資 産 処 分 益	9,331	2,367
貸 出 金 利 息	5,667,855	5,648,595	そ の 他 の 特 別 利 益	13,227	96,509
預 け 金 利 息	202,841	207,536	特 別 損 失	38,482	28,480
有 価 証 券 利 息 配 当 金	740,447	640,921	固 定 資 産 処 分 損	1,369	11,499
そ の 他 の 受 入 利 息	62,351	62,243	減 損 損 失	28,583	16,981
役 务 取 引 等 収 益	400,019	400,269	そ の 他 の 特 別 損 失	8,529	—
受 入 為 替 手 数 料	185,037	185,459	税 引 前 当 期 純 利 益	282,037	380,570
そ の 他 の 役 務 収 益	214,982	214,810	法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	40,160	42,552
そ の 他 業 務 収 益	364,755	813,720	法 人 税 等 調 整 額	14,645	15,057
国 債 等 債 券 売 却 益	337,513	792,816	法 人 税 等 合 計	54,805	57,609
国 債 等 債 券 償 還 益	11,155	2,641	当 期 純 利 益	227,232	322,961
そ の 他 の 業 務 収 益	16,086	18,262	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	△ 6,383,903	△ 6,156,670
そ の 他 経 常 収 益	216,514	176,130	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
償 却 債 権 取 立 益	161,244	119,872	当 期 末 处 理 損 失 金	6,156,670	5,833,709
株 式 等 売 却 益	—	—			
そ の 他 の 経 常 収 益	55,270	56,258			

※ 損益計算書の注記事項は、21ページに記載しております。

## 損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当 期 末 处 理 損 失 金	6,156,670	5,833,709
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	△ 6,156,670	△ 5,833,709

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月19日

山梨県民信用組合

理事長




## 法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。

経 常 利 益

297,961

310,174

## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	第58期 平成22年度	第59期 平成23年度	第60期 平成24年度	第61期 平成25年度	第62期 平成26年度
業務純益	3,174,632	2,468,681	3,073,415	2,235,868	2,457,942
経常収益	8,565,236	8,429,639	8,143,721	7,654,785	7,949,417
経常利益	△ 411,734	△ 6,063,840	181,913	297,961	310,174
当期純利益	△ 295,691	△ 6,268,244	129,785	227,232	322,961
預金積金残高	396,889,078	375,309,711	372,645,587	372,750,372	376,508,684
貸出金残高	316,973,926	302,672,583	298,334,042	294,960,618	296,436,154
有価証券残高	69,329,027	66,137,712	60,737,905	60,728,986	25,327,434
総資産額	447,927,160	419,546,961	416,143,045	415,252,628	417,590,965
純資産額	45,558,936	39,363,335	39,037,938	37,661,118	37,696,820
自己資本比率(単体)	18.61 %	17.31 %	17.51 %	17.08 %	17.02 %
出資総額	44,823,017	44,449,886	43,919,511	42,501,361	42,143,973
出資総口数	21,873,017 口	21,499,886 口	20,969,511 口	19,551,361 口	19,193,973 口
出資に対する配当率及び配当金	— % —				
職員数	506人	494人	491人	482人	495人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

## 経理・経営内容

## 経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
人件費	2,780,716	2,784,779
報酬給料手当	2,208,306	2,205,668
退職給付費用	264,560	266,257
その他の	307,850	312,853
物件費	1,681,797	1,684,747
事務費	705,150	722,361
固定資産費	301,948	302,685
事業費	123,381	113,945
人事厚生費	29,956	32,142
減価償却費	263,189	256,976
その他の	258,173	256,636
税金	92,291	82,207
経費合計	4,554,805	4,551,734

## 総資産利益率 (単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.07	0.07
総資産当期純利益率	0.05	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 粗利益 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	6,673,495	6,559,297
資金調達費用	258,860	272,206
資金運用收支	6,414,634	6,287,090
役務取引等収益	400,019	400,269
役務取引等費用	555,820	523,107
役務取引等收支	△ 155,800	△ 122,837
その他業務収益	364,755	813,720
その他業務費用	20,719	38,650
その他業務收支	344,036	775,069
業務粗利益	6,602,870	6,939,322
業務粗利益率	1.52%	1.59%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 経理・経営内容

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	25年度	433,653	6,673,495	1.53
	26年度	435,076	6,559,297	1.50
う ち 貸 出 金	25年度	290,714	5,667,855	1.94
	26年度	291,098	5,648,595	1.94
う ち 預 け 金	25年度	84,434	202,841	0.23
	26年度	91,213	207,536	0.22
う ち 有 価 証 券	25年度	56,944	740,447	1.30
	26年度	51,205	640,921	1.25
資金調達勘定	25年度	373,122	258,860	0.06
	26年度	375,504	272,206	0.07
う ち 預 金 積 金	25年度	372,631	248,907	0.06
	26年度	375,005	263,124	0.07
う ち 譲渡性預金	25年度	—	—	—
	26年度	—	—	—
う ち 借 用 金	25年度	71	—	—
	26年度	76	—	—

### 受取利息及び支払利息の増減 (単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	△ 377,166	△ 114,198
支払利息の増減	△ 13,386	13,345

### 総資金利鞘等 (単位: %)

区 分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回り(a)	1.53	1.50
資金調達原価率(b)	1.29	1.28
総資金利鞘(a) - (b)	0.24	0.22

### 預貸率及び預証率 (単位: %)

区 分	平成25年度	平成26年度
預 貸 率	(期末)	79.13
	(期中)	78.01
預 証 率	(期末)	16.29
	(期中)	15.28

### 役務取引の状況 (単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	400,019	400,269
受入為替手数料	185,037	185,459
その他の受入手数料	214,982	214,810
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	555,820	523,107
支払為替手数料	87,964	92,462
その他の支払手数料	367,122	335,000
その他の役務取引等費用	100,734	95,644

### 1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当たりの預金残高	9,318	9,412
1店舗当たりの貸出金残高	7,374	7,410

### 職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当たりの預金残高	773	760
職員1人当たりの貸出金残高	611	598

### その他業務収益 (単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	337,513	792,816
国債等債券償還益	11,155	2,641
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	16,086	18,262
その他業務収益合計	364,755	813,720

## 資金運用（貸出金）

貸出金種類別平均残高（単位：百万円、%）

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,844	0.63	1,857	0.63
手形貸付	55,830	19.20	56,335	19.35
証書貸付	227,339	78.20	227,450	78.13
当座貸越	5,700	1.96	5,454	1.87
合 計	290,714	100.00	291,098	100.00

貸出金使途別残高（単位：百万円、%）

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	203,778	69.08	201,289	67.90
設備資金	91,182	30.91	95,146	32.09
合 計	294,960	100.00	296,436	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高（単位：百万円、%）

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	6,465	21.19	7,072	23.54
住宅ローン	24,039	78.81	22,972	76.46
合 計	30,504	100.00	30,044	100.00

貸出金金利区分別残高（単位：百万円）

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	194,713	192,243
変動金利貸出	100,246	104,192
合 計	294,960	296,436

貸出金業種別残高・構成比（単位：百万円、%）

業種別	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	30,138	10.21	29,759	10.03
農業、林業	3,583	1.21	4,309	1.45
漁業	5	0.00	6	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	368	0.12	336	0.11
建設業	40,573	13.75	40,755	13.74
電気、ガス、熱供給、水道業	2,143	0.72	2,133	0.71
情報通信業	523	0.17	491	0.16
運輸業、郵便業	5,598	1.89	5,501	1.85
卸売業、小売業	20,486	6.94	19,944	6.72
金融業、保険業	2,433	0.82	2,328	0.78
不動産業	33,606	11.39	36,770	12.40
物品賃貸業	845	0.28	779	0.26
学術研究、専門・技術サービス業	4	0.00	6	0.00
宿泊業	4,443	1.50	4,309	1.45
飲食業	4,954	1.67	4,743	1.60
生活関連サービス業、娯楽業	3,512	1.19	3,641	1.22
教育、学習支援業	1,807	0.61	1,853	0.62
医療、福祉	598	0.20	561	0.18
その他のサービス	20,309	6.88	21,515	7.25
その他の産業	2,345	0.79	2,363	0.79
小計	178,282	60.44	182,110	61.43
地方公共団体	45,011	15.26	48,437	16.33
個人（住宅・消費・納税資金等）	71,666	24.29	65,888	22.22
合計	294,960	100.00	296,436	100.00

## 資金運用（貸出金）

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	12,854	8,025	4,829	100.00
	平成26年度	14,042	8,348	5,693	100.00
延滞債権	平成25年度	68,702	29,046	31,136	87.59
	平成26年度	64,799	27,116	29,085	86.73
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	47	32	21	100.00
	平成26年度	18	17	6	100.00
貸出条件緩和債権	平成25年度	248	67	111	72.24
	平成26年度	1,223	464	421	72.40
合計		81,854	37,172	36,098	89.51
		80,084	35,947	35,207	88.84

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 保全率(%)は、100%を上限として表示しております。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	58,811	29,003	29,807	58,811	100.00	100.00
	平成26年度	54,983	26,548	28,435	54,983	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	24,299	8,925	6,819	15,744	64.79	44.35
	平成26年度	24,823	9,557	6,663	16,220	65.34	43.65
要管理債権	平成25年度	296	100	133	233	78.85	68.02
	平成26年度	1,241	482	427	909	73.26	56.29
不良債権計	平成25年度	83,407	38,029	36,760	74,789	89.66	81.00
	平成26年度	81,048	36,587	35,526	72,114	88.97	79.90
正常債権	平成25年度	215,140					
	平成26年度	217,984					
合計		298,548					
		299,033					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 資金運用（貸出金）

### 貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	1,625	△ 187	1,555	△ 70
個別貸倒引当金	36,627	△ 443	35,099	△ 1,527
合計	38,252	△ 631	36,654	△ 1,598

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

### 貸出金償却額 (単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	31	67

## 資金運用（有価証券）

### 有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	25年度末	1,415	304	6,667	10,486
	26年度末	300	—	500	7,755
地方債	25年度末	604	2,442	3,003	2,761
	26年度末	2,412	—	—	—
短期社債	25年度末	—	—	—	—
	26年度末	—	—	—	—
社債	25年度末	2,513	10,994	801	1,951
	26年度末	3,014	3,507	582	571
株式	25年度末	351	—	—	—
	26年度末	379	—	—	—
外国証券	25年度末	6,700	7,433	300	900
	26年度末	2,602	3,300	400	—
その他の証券	25年度末	1,096	—	—	—
	26年度末	—	—	—	—
合計	25年度末	12,681	21,174	10,772	16,100
	26年度末	8,709	6,808	1,482	8,326

### 有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	17,422	30.60	13,528	26.42
地方債	5,925	10.41	8,066	15.75
短期社債	—	—	—	—
社債	14,926	26.21	15,919	31.09
株式	350	0.61	350	0.68
外国証券	17,108	30.04	12,297	24.02
その他証券	1,211	2.13	1,043	2.04
合計	56,944	100.00	51,205	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有価証券	59,695	60,761	1,065	24,198	25,399	1,201
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「時価」欄は、時価のあるものについては市場価格等に基づく期末日時価、それ以外のものは帳簿価格です。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。  
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

## 資金調達

### 預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	105,605	28.34	108,057	28.81
定期性預金	267,026	71.65	266,947	71.18
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	372,631	100.00	375,005	100.00

### 預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	316,187	84.83	318,052	84.47
法人	56,563	15.17	58,456	15.53
一般法人等	38,349	10.29	40,098	10.65
金融機関	223	0.06	56	0.01
公金	17,991	4.83	18,302	4.86
合 計	372,750	100.00	376,508	100.00

### 財形貯蓄残高 (単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	1,390	1,375

### 定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利預金	249,805	251,829
変動金利預金	178	161
合 計	249,983	251,990

## その他業務

### 代理貸付業務の内訳 (単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	917	736
(株)商工組合中央金庫	83	75
(株)日本政策金融公庫	1,007	814
(株)住宅金融支援機構	10,687	9,333
財年金住宅福祉協会	344	267
その他の	488	226
合 計	13,526	11,451

### 内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金	228,517	182,439	235,788	188,250
振込	391,622	215,792	409,087	221,003

### 当組合の子会社

該当ありません

### 国際業務 (単位:千ドル)

#### 【外国為替取扱高】

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貿易	91	4,525	86	2,369
貿易外	61	547	48	556

### 証券業務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません

【公共債窓販業務】…… 該当事項はありません

【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	36,344		36,310	
うち、出資金及び資本剰余金の額	42,501		42,143	
うち、利益剰余金の額	△ 6,156		△ 5,833	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,625		1,555	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,625		1,555	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,970		37,865	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	55	—	56	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	—	56	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)				
項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (口)	55	/	56	/
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	37,915	/	37,809	/
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	209,533	/	210,204	/
資産（オン・バランス）項目	208,135	/	209,122	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,503	/	△1,503	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。)	—	/	—	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	—	/	—	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,503	/	△1,503	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
オフ・バランス取引等項目	1,397	/	1,081	/
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	/	—	/
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	269	/	—	/
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,414	/	11,925	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	221,947	/	222,130	/
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.08%	/	17.02%	/

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### ● 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金、上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金および利益剰余金等が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。これらの発行主体はいずれも当組合であります。

区 分	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配 当 率
普通出資	13,243	—
非累積的永久優先出資	1,000	(優先的配当率) 4.3%
〃	5,400	(優先的配当率) 5年物円金利スワップレート + 0.7%
〃	22,500	(優先的配当率) 12ヶ月円TIBORレート + 1.54%

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	209,533	8,381	210,204	8,408
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	211,035	8,441	211,708	8,468
(i) ソブリン向け	930	37	761	30
(ii) 金融機関向け	18,960	758	24,307	972
(iii) 法人等向け	56,701	2,268	55,868	2,234
(iv) 中小企業等・個人向け	45,403	1,816	43,693	1,747
(v) 抵当権付住宅ローン	2,848	113	2,837	113
(vi) 不動産取得等事業向け	26,634	1,065	28,270	1,130
(vii) 三月以上延滞等	30,540	1,221	27,328	1,093
(viii) 出資等	669	26	355	14
出資等のエクスポート	669	26	355	14
重要な出資等のエクスポート	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート	2,506	100	2,506	100
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	1,555	62	1,555	62
(xi) その他の	24,286	971	24,224	968
② 証券化エクスポート	1	0	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート	△ 1,503	△ 60	△ 1,503	△ 60
④ ポジションに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央精算機関連エクスポート	0	0	—	—
口. オペレーショナル・リスク	12,414	496	11,925	477
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	221,947	8,877	222,130	8,885

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
5. 上記の「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポートです。具体的には、取立未済手形、名寄せ後1億円超のエクスポートなどが含まれます。
6. オペレーションナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

&lt;オペレーションナル・リスク（基礎的手法）の算定方法&gt;

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### ● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、所要自己資本額を大幅に上回っており経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

## 信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別・地域別・残存期間別>

エクspoージャー 区分 業種区分 地域区分 期間区分		信用リスクエクspoージャー期末残高						(単位：百万円) 三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、貸出金に準 する資産、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	34,061	32,440	32,661	32,039	1,400	200	—	8,526	9,277
農業、林業	4,393	5,130	4,393	5,130	—	—	—	1,049	990
漁業	6	8	6	8	—	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	673	637	673	637	—	—	—	35	34
建設業	43,928	43,820	43,928	43,820	—	—	—	12,699	12,117
電気、ガス、熱供給、水道業	2,754	2,251	2,254	2,251	500	—	—	23	17
情報通信業	747	500	547	500	199	—	—	13	13
運輸業、郵便業	6,428	6,027	6,228	6,027	200	—	—	969	510
卸売業、小売業	26,507	25,110	24,807	23,907	1,699	1,203	—	7,570	7,146
金融業、保険業	19,213	9,126	2,508	2,408	16,705	6,717	—	390	363
不動産業	43,510	43,574	38,508	40,966	5,002	2,607	—	15,147	13,485
物品賃貸業	893	819	893	819	—	—	—	57	69
学術研究、専門・技術サービス業	4	6	4	6	—	—	—	—	—
宿泊業	5,043	4,889	5,043	4,889	—	—	—	896	875
飲食業	6,458	6,119	6,458	6,119	—	—	—	1,217	1,348
生活関連サービス業、娯楽業	3,884	4,002	3,884	4,002	—	—	—	470	469
教育、学習支援業	1,807	1,853	1,807	1,853	—	—	—	—	—
医療、福祉	799	562	599	562	200	—	—	—	—
その他のサービス	26,967	27,399	26,167	26,999	800	400	—	5,421	4,705
その他	2,875	2,806	2,875	2,806	—	—	—	480	434
国・地方公共団体等	77,703	61,224	45,415	48,440	32,287	12,783	—	—	—
個人	48,880	44,833	48,880	44,833	—	—	—	9,668	8,934
その他	94,361	129,581	—	—	12	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>451,905</b>	<b>452,528</b>	<b>298,548</b>	<b>299,033</b>	<b>59,008</b>	<b>23,913</b>	<b>—</b>	<b>64,639</b>	<b>60,796</b>
国内 国外	435,872 16,032	446,211 6,316	298,548 —	299,033 —	42,975 16,032	17,596 6,316	—	64,639 —	60,796 —
<b>地域別合計</b>	<b>451,905</b>	<b>452,528</b>	<b>298,548</b>	<b>299,033</b>	<b>59,008</b>	<b>23,913</b>	<b>—</b>	<b>64,639</b>	<b>60,796</b>
1年以下	133,265	128,970	121,865	120,647	11,399	8,322	—	—	—
1年超3年以下	34,789	22,523	22,389	18,912	12,399	3,610	—	—	—
3年超5年以下	31,854	27,149	23,454	23,945	8,399	3,203	—	—	—
5年超7年以下	25,317	28,379	25,017	28,076	300	302	—	—	—
7年超10年以下	51,257	39,139	40,857	38,020	10,399	1,118	—	—	—
10年超	77,429	74,632	62,119	67,276	15,309	7,355	—	—	—
期間の定めのないもの	97,193	131,734	2,844	2,152	—	—	—	—	—
その他	798	—	—	—	798	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>451,905</b>	<b>452,528</b>	<b>298,548</b>	<b>299,033</b>	<b>59,008</b>	<b>23,913</b>	<b>—</b>	<b>64,639</b>	<b>60,796</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーのことです。
4. 地域別に記載されております国外のエクspoージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。
5. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項（証券化工クスボージャーを除く）

### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳（27ページ）をご参照ください

### (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度		
製造業	3,916	4,253	4,253	4,918	167	525	3,734	3,727	4,253	4,918	1	0		
農業、林業	269	313	313	324	—	3	284	309	313	324	—	—		
漁業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	8	10	10	5	—	—	8	10	10	5	—	—		
建設業	6,076	7,301	7,301	6,511	306	746	6,894	6,557	7,301	6,511	14	42		
電気、ガス、熱供給、水道業	1	4	4	4	—	—	1	4	4	4	—	—		
情報通信業	4	4	4	5	—	—	4	4	4	5	—	—		
運輸業、郵便業	1,519	696	696	190	—	452	677	244	696	190	—	—		
卸売業、小売業	5,753	5,162	5,162	5,299	163	152	5,058	4,985	5,162	5,299	0	10		
金融業、保険業	117	118	118	106	—	—	117	118	118	106	—	—		
不動産業	8,170	8,000	8,000	7,142	975	1,069	7,326	7,073	8,000	7,142	6	10		
物品貯蔵業	44	51	51	51	—	—	44	51	51	51	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	863	906	906	793	—	—	942	906	906	793	—	—		
飲食業	657	1,197	1,197	1,311	—	—	1,135	1,242	1,197	1,311	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	424	304	304	302	125	—	298	304	304	302	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス業	2,276	2,087	2,087	2,511	502	2	1,792	1,882	2,087	2,511	—	—		
その他の産業	582	272	272	223	—	39	270	232	272	223	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	6,384	5,940	5,940	5,393	292	665	5,943	5,312	5,940	5,393	9	3		
その他	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0		
合計	37,071	36,627	36,627	35,099	2,532	3,657	34,539	32,969	36,627	35,099	31	67		

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額					
	平成25年度		平成26年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	—	96,240	—	79,206		
10%	—	10,110	—	10,039		
20%	15,535	79,270	6,316	113,900		
35%	—	8,054	—	8,011		
50%	4,309	43,172	1,603	42,949		
75%	—	58,622	—	56,367		
100%	301	124,496	200	123,088		
150%	—	9,440	—	8,525		
250%	—	2,335	—	2,320		
1250%	—	—	—	—		
合計	20,146	431,745	8,121	444,407		

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項（証券化工クスポートを除く）

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先および破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### ● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートを種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I） ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	9,922	9,543	8,709	7,581	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	2,405	1,404	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,628	2,656	4	3	—	—	—
④中小企業等・個人向け	6,152	5,847	5,930	5,768	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	29	31	281	329	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	696	635	26	26	—	—	—
⑦三月以上延滞等	118	85	37	13	—	—	—
⑧その他の	295	286	22	35	—	—	—

(注)1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポート)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポート)を含みません。

3. 上記の「その他の」とは、①～⑦に区分されないエクスポートです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポートなどが含まれます。

### ● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取組んでおります。ただし、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を適用する場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

## 証券化工クスポートナーに関する事項

### (1) オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートナーに関する事項）

該当事項はありません

### (2) 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートナーに関する事項）

#### ① 保有する証券化工クスポートナーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化工クスポートナーの額	6	-	-	-

(注)1. 当該証券化工クスポートナーの額は、投資信託の該当金額を計上しております。

2. 再証券化工クスポートナーは、保有しておりません。

#### ② 保有する証券化工クスポートナーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートナー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	6	-	-	-	0	-	-	-

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポートナー残高×リスク・ウェイト×4%

#### ③ 証券化工クスポートナーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

当期末において該当事項はありません。

## オペレーションナルリスクに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーションナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーションナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

これらリスクに関しましては、ALM委員会等において協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会等において経営陣に報告するなど、態勢の強化に努めています。

### ● オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポートに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	106	106	134	134
非上場株式等	2,116	2,116	1,804	1,804
合計	2,223	2,223	1,939	1,939

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポート（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについて、非上場株式等に含めて記載しています。

### (2) 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポート（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておらず。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	△ 1	29

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません

### ● 出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めています。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	2,051	1,157

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めています。

### ● 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づき算定しております。

- 計測手法 金利ラダー方式
- コア預金
  - ・ 対象： 流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
  - ・ 算定方法： ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、  
③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。  
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。
- ・ 満期： 2.5年一括
- 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99または1パーセンタイル値
- リスク計測の頻度 四半期毎

## 用語の解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことです。
オペレーションナル・リスク	信用組合の業務上において、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
エクスポートジャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

## 各種お問い合わせ先

## ご意見・ご相談等について

## ■お客様相談室

**0120-117-786**

FAX : 055-222-1517

E-mail : yks-e301@mx3.nns.ne.jp

■受付時間 平日 9:00～17:30

## 個人情報の取扱いについて

## ■お客様相談室

**0120-117-786**

FAX : 055-222-1517

E-mail : yks-e301@mx3.nns.ne.jp

■受付時間 平日 9:00～17:30

## キャッシュカード等の紛失について

■営業店 受付時間 平日 9:00～17:30

■ATM管理センター

TEL : 055-220-7804 (通話料がかかります)

■受付時間 平日 17:30～21:00

土・日・祝日 9:00～19:00

※1月1日～1月3日 9:00～17:00

## インターネットモバイルバンキングについて

■けんみん信組インターネットバンキングヘルプデスク

**0120-565-657**

■受付時間 平日 9:00～24:00

土・日・祝日 9:00～17:00

※1月1日～1月3日、5月3日～5月5日、12月31日  
はヘルプデスクの休止日となっております。

## でんさいネットについて

## ■しんくみでんさいヘルプデスク

**0120-230-605**

■受付時間 平日 9:00～18:00

## 事業相談・個人向けローンや年金相談について

## ■総合相談センター『パートナーズ』

**0120-723-711** (総合相談ダイヤル)**0120-487-652** (年金相談ダイヤル)

■受付時間 平日 9:00～17:30

## 『経営者保証に関するガイドライン』の適用等に関する苦情相談受付窓口

## ■フリーダイヤル

**0120-305-338**

■受付時間 平日 9:00～17:30

## 金融円滑化への取組み強化に関する苦情相談について

## ■フリーダイヤル

**0120-305-338**

■受付時間 平日 9:00～17:30

## 振り込め詐欺被害者救済法について

## ■お客様相談室

**0120-117-786**

■受付時間 平日 9:00～17:30

各開示項目は、下記のページに記載しております。  
 なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。  
 ◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	2	<b>【貸出金に関する指標】</b>
経営理念・経営方針	2	貸出金種類別平均残高 * ..... 25
<b>【概況・組織】</b>		担保種類別貸出金残高及び債務保証見返り額 * ..... 25
当組合の概要	1	貸出金利区分別残高 * ..... 25
事業の組織（組織図） *	11	貸出金使途別残高 * ..... 25
役員一覧（理事及び監事の氏名役職名） *	11	貸出金業種別残高・構成比 * ..... 25
会計監査人の氏名又は名称 *	11	預貸率（期末・期中平均） * ..... 24
沿革	11	消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 25
営業地区のご案内	17	代理貸付残高の内訳 ..... 28
店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	17	職員1人当たり貸出金残高 ..... 24
子会社の状況	28	1店舗当たり貸出金残高 ..... 24
総代会について	15～16	
報酬体系について	16	
<b>【主要事業内容】</b>		
主要な事業の内容 *	12	商品有価証券の種類別平均残高 * ..... 取扱いなし
信用組合の代理業者 *	取扱いなし	有価証券の種類別平均残高 * ..... 27
<b>【業務に関する事項】</b>		有価証券種類別残存期間別残高 * ..... 27
事業の概況 *	3～4	預証率（期末・期中平均） * ..... 24
経常収益 *	23	
業務純益	23	
経常利益（損失） *	23	
当期純利益（損失） *	23	
出資総額、出資総口数 *	23	
純資産額 *	23	
総資産額 *	23	
預金積金残高 *	23	
貸出金残高 *	23	
有価証券残高 *	23	
単体自己資本比率 *	23	
出資配当金 *	23	
職員数 *	23	
<b>【主要業務に関する指標】</b>		
業務粗利益及び業務粗利益率 *	23	
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	23	
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	24	
受取利息、支払利息の増減 *	24	
役務取引の状況	24	
その他業務収益の内訳	24	
経費の内訳	23	
総資産経常利益率 *	23	
総資産当期純利益率 *	23	
<b>【預金に関する指標】</b>		
預金種目別平均残高 *	28	内国為替の取扱実績 ..... 28
預金者別預金残高	28	外国為替取扱高 ..... 28
財形貯蓄残高	28	公共債窓販業務 ..... 28
職員1人当たり預金残高	24	公共債引受け業務 ..... 28
1店舗当たり預金残高	24	
定期預金種類別残高 *	28	
<b>【貸出金に関する指標】</b>		
貸出金種類別平均残高 * ..... 25		地域社会への取組み ..... 5～10
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返り額 * ..... 25		中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 * ..... 9～10
貸出金利区分別残高 * ..... 25		各種お問い合わせ先 ..... 37
貸出金使途別残高 * ..... 25		
貸出金業種別残高・構成比 * ..... 25		
預貸率（期末・期中平均） * ..... 24		
消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 25		
代理貸付残高の内訳 ..... 28		
職員1人当たり貸出金残高 ..... 24		
1店舗当たり貸出金残高 ..... 24		
<b>【有価証券に関する指標】</b>		
商品有価証券の種類別平均残高 * ..... 取扱いなし		
有価証券の種類別平均残高 * ..... 27		
有価証券種類別残存期間別残高 * ..... 27		
預証率（期末・期中平均） * ..... 24		
<b>【経営管理体制に関する事項】</b>		
法令遵守の体制 *	13	
適切な事務処理の実践について	13	
リスク管理の体制 *	12	
顧客保護等管理態勢	14	
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	14	
<b>【財産の状況】</b>		
貸借対照表、損益計算書、		
剰余金処分（損失金処理）計算書 * ..... 19～22		
リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	26	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	26	
自己資本の充実の状況 *	29～36	
有価証券、金銭の信託等の評価 *	27	
外貨建資産残高	28	
貸倒引当金（期末残高・期中増減額） *	27	
貸出金償却の額 *	27	
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	22	
会計監査人による監査 *	22	
<b>【その他の業務】</b>		
内国為替の取扱実績 ..... 28		
外国為替取扱高 ..... 28		
公共債窓販業務 ..... 28		
公共債引受け業務 ..... 28		
<b>【その他】</b>		
地域社会への取組み ..... 5～10		
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 * ..... 9～10		
各種お問い合わせ先 ..... 37		



うさけんです

うさみんです

# 山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目 2 番 34 号  
TEL (055) 228-5151 (代表) FAX (055) 228-5106  
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たち  
献血推進キャンペーンを  
応援しています。